

令和8年第1回定例会会議録（第2号）

令和8年3月4日

○出席議員（24名）

1 番 塩 手 悠 太
3 番 中 村 悟
5 番 谷 口 和 美
7 番 小 野 佳 子
9 番 美 馬 恭 子
11 番 安 部 一 郎
13 番 森 大 輔
15 番 森 山 義 治
18 番 吉 富 英三郎
20 番 市 原 隆 生
22 番 松 川 峰 生
24 番 山 本 一 成

2 番 石 田 強
4 番 森 裕 二
6 番 重 松 康 宏
8 番 日名子 敦 子
10 番 阿 部 真 一
12 番 小 野 正 明
14 番 三 重 忠 昭
16 番 穴 井 宏 二
19 番 松 川 章 三
21 番 黒 木 愛一郎
23 番 野 口 哲 男
25 番 泉 武 弘

○欠席議員（1名）

17 番 加 藤 信 康

○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘	副 市 長	阿 部 万寿夫
副 市 長	岩 田 弘	教 育 長	寺 岡 悌 二
競輪事業管理者	上 田 亨	総 務 部 長	竹 元 徹
企画戦略部長	安 部 政 信	観光・産業部長	日 置 伸 夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田 辺 裕	こども部長	宇都宮 尚 代
いきいき健幸部長	阿 南 剛	建 設 部 長	山 内 佳 久
市長公室長	山 内 弘 美	防 災 局 長	大 野 高 之
教 育 部 長	矢 野 義 知	消 防 長	浜 崎 仁 孝
上下水道局長	橋 本 和 久	財 政 課 長	河 野 文 彦
観 光 課 長	牧 宏 爾	産業政策課長	市 原 祐 一

施設整備課長	籠田真一郎	防災局次長 兼防災危機管理課長	中西郁夫
教育部次長 兼教育政策課長	森本悦子	社会教育課長	津川文隆

○議会事務局出席者

局長	河野伸久	次長兼議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	尾崎美由紀	補佐兼議事係長	甲斐俊平
主任	首藤卓也	主任	定宗隆一郎
主事	今留蓮	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第2号）

令和8年3月4日（水曜日）午前10時開議

第1 上程中の全議案に対する質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（小野正明） ただいまから継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 2 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

なお、17 番・加藤信康議員から、都合により、質疑通告を取り下げたい旨の申出があり、議長においてこれを許可いたしましたので、御了承願います。

質疑のある方は挙手を願います。順次、発言を許可いたします。

○8 番（日名子敦子） 日名子敦子でございます。

会派を代表いたしまして、議案質疑をさせていただきます。

今回の補正予算では、国の補正予算を活用した事業が複数計上されておりますが、国においては、以前の新しい地方創生経済・生活環境創生交付金が高市政権の下、地域未来交付金という名称に変更され、あわせて経済対策の補正予算規模も大きくなったと承知しております。また、交付金につきましては、補正予算での活用がより柔軟で財源的にも有利で、市町村にとって大変使いやすい制度になってきていると聞いております。

こうした国の方針転換や制度設計の変化を受けて、本市としては今回の補正予算をどのような考えで編成されたのか、お聞かせください。

○財政課長（河野文彦） お答えします。

今回の 3 月補正予算では、昨年 11 月に閣議決定されました国の総合経済対策を踏まえ、編成をされた国の補正予算（第 1 号）により追加をされた物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策事業を計上するとともに、国の補正予算による交付金を活用することで、地方債の交付税措置等の財政措置が講じられ、財源的に有利な面も踏まえ、令和 8 年度予定事業を前倒しして計上したものでございます。

○8 番（日名子敦子） 国の補正予算を的確に捉え、物価高騰対策を進めるとともに、令和 8 年度予算事業を前倒しするという編成方針は、財源面を見据えた合理的な判断であると受け止めております。特に交付金を有利に活用するタイミングを逃さず、計画的に事業を前倒しする姿勢は評価できるものと考えております。

一方で、前倒しによる来年度以降の財政運営への影響についても、丁寧な見通しを持ちながら進めていただきたいと思っております。

今回の補正予算では、地域未来交付金及び学校施設環境改善交付金を活用するとのことですが、先ほど申し上げましたとおり、地域未来交付金は、制度変更を経て補正予算での活用がしやすく、大変有利な交付金になっていると理解しております。今回の交付金では、どのような事業を対象して選定しているのでしょうか。

○財政課長（河野文彦） お答えします。

国の補正予算（第 1 号）に伴い追加をされた地域未来交付金及び学校施設環境改善交付金を活用しまして、令和 8 年度予定事業を前倒しするものとしておりまして、地域未来交付金を活用した事業では、旧平尾邸整備事業ほか、継続事業等に加えまして避難所の生活環境改善事業の合計が 8 事業計上しております。

また、学校環境改善交付金を活用した事業では、小学校、中学校、幼稚園の施設整備事業を計上しております。

○8 番（日名子敦子） 今回のように国の補正予算の動きを的確に捉え、市町村として使いやすい制度を最大限に活用していく姿勢は重要です。今後も単に使えるから使うということではなく、本市の中長期的な財政見直しや事業の優先順位を踏まえた戦略的な活用を期待したいと思います。

では、先ほどの答弁を踏まえ、幾つかの事業について伺ってまいります。

まず、商店街活性化に要する経費の追加額についてお伺いいたします。

先ほどの財政課の説明では、今回の補正予算は国の交付金を活用する事業であり、実際は繰越処理を行い、令和8年度事業として実施することであるとありました。

その点を踏まえまして、まず、まちなか交流館の管理、運営委託についてお尋ねいたします。

この施設は市民や観光客の交流の場だけではなく、商店街や事業者支援の拠点としての役割を担っていると理解しております。改めてその位置づけと、令和7年度の具体的な取組状況についてお聞かせください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

まちなか交流館は、市民や観光客の交流の場としてだけではなく、商店街や事業者の支援拠点としても活用しております。令和7年度は定期的にマルシェやイベントの開催、また、商店街関係者を対象としたDX相談窓口などを実施しております。

○8番（日名子敦子） 交流館を商店街支援の拠点として活用する点は、大変重要だと感じております。一方で、イベントや相談事業がどの程度、商店街の売上げや来街者増加につながっているのか、その効果を丁寧に検証していくことも必要ではないかと考えます。拠点施設であるからこそ、賑わい創生だけでなく、経済効果につながる取組へと発展していくことを期待しております。

次に、商店街等へのイベント補助及び振興事業補助についてお伺いいたします。

商店街が主体的に取り組むイベントや環境整備を支援する制度であると承知しておりますが、その概要と令和7年度の実績について答弁ください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

商店街等が実施するイベントの開催やマップ、案内板の制作等に補助金を支給しております。令和7年度の実績は、イベント補助に7事業、振興補助に4事業、補助額は合計で473万8,000円となっております。

○8番（日名子敦子） 一定数の事業が活用されていることは評価できると感じております。ただ、イベントはどうしても単発で終わりがちです。にぎわいが一時的なものにならないよう、市民や観光客の回遊性向上や売上増加につながる工夫も併せて進めていただければと思います。補助金が単なる支出にとどまらず、商店街の自立的な活性化につながるような制度運用をお願いしたいと思います。

次に、空き店舗等利活用支援事業についてお伺いします。

中心市街地や鉄輪地区の商業地域において、空き店舗対策は、景観や安全面のみならず、地域、経済の再生という意味でも重要な課題があります。本事業の概要と令和7年度の実績について御答弁ください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

空き店舗等利活用支援事業は、観光客の回遊する中心市街地や鉄輪地区の商業地域を対象に、流通していない空き店舗の利用促進を目的としています。所有者向けに建物の改修費や家財処分費を補助するもので、令和7年度は3店舗から申請がありました。改修工事等が終了した店舗から随時テナント等の募集を始めております。

○8番（日名子敦子） 3件の申請があったということで、一定の前進は見られたのかなと思います。ただ、最終的に重要なのは、実際にテナントが入り、継続的な営業につながるかどうかではないでしょうか。今後は、所有者支援はもちろんですが、出店希望者とのマッチングや創業支援との連携など、より踏み込んだ取組も検討していただければと思います。空き店舗対策は、単なる建物の問題だけではなく、まちの将来像に関わる政策であるという視点での展開を期待しております。

続きまして、別府ツーリズムバレーに要する経費について伺います。

別府ツーリズムバレー推進事業負担金の事業概要について、本市においては観光産業を

基幹産業と位置づけ、観光客の満足度向上と、地域経済への波及効果を高める取組として進められているところは理解しております。特に、別府駅周辺をはじめとする中心市街地におきましては、本事業がどのような課題にどのように対応しようとしているのか、今回の追加負担により期待される効果、そして今後の展開についてもお示しいただければと思います。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

商店街関係者や観光案内所との意見交換をする中で、別府駅周辺では観光客が昼食をとれる飲食店が少ないことや、新たに飲食店を開店したいが空き店舗が見つからないなどの課題が分かっています。

一方で、飲食店の経営者に実施した昼営業に関するヒアリングでは、夜営業が主となっており、自身として昼営業まではできないが、昼営業したい事業者がいれば、店舗を間貸ししてもよいとの意見もありましたので、昼営業をしたい事業者と店舗を貸してもよい事業者とをマッチングする事業を実施してまいります。

○8番（日名子敦子） 中心市街地、とりわけ商店街の状況を見ますと、ある商店街では40件以上の事業店舗がありながら、昼営業と夜営業の店舗が半々で、お昼も夜も全体の半数程度しか営業していないという状況があります。言い換えますと、昼も夜もどちらの時間帯を見ても半分ほどはシャッターが下りているという状況があるわけです。

観光地としての別府を考えますと、時間帯によって人通りやにぎわいに大きな差があるというのは、やはり課題であると感じております。理想を申しますと、観光客の皆さんがいつ訪れてもどこかに楽しみがあると感じられる環境づくりが大切なのではないのでしょうか。

商店街は単に買物をする場所というだけではなく、地域の顔であり、まちの雰囲気をつくる重要な空間です。観光客が安心して滞在し、回遊し、そして足を止めて、楽しめる場所をどうやって増やしていくのか、そうした視点を持ちながら、商店街の皆様と丁寧に対話を重ね、持続的な活性化につなげていただければと思います。今回の事業が一時的な取組にとどまらず、昼夜を通してにぎわいのあるまちづくりの一步となることを期待しております。

続きまして、デジタル地域通貨等に要する経費について伺います。

本事業におきましては、一般的に各自治体で導入されているデジタル地域通貨ではなく、広い意味での地域通貨として地域ポイントを導入することとありますが、まずその制度の概要について御答弁ください。

あわせて、この地域ポイントを導入する目的をどのように整理されているのか、市が実施する各種事業や地域活動との関連性も併せてお示しください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

本事業については、情報政策課で令和8年度に計上されていますスーパーアプリ事業の機能の一部として導入を予定しておりますが、全国の自治体で一般的に導入されている、いわゆるデジタル地域通貨ではなく、広義の意味での地域通貨として地域ポイントを導入いたします。地域ポイントの目的は、健康診断等の自治体のサービスや清掃活動といった地域活動等の認知による市民参加型の持続可能なまちづくりを促進し、地域経済の活性化や地域コミュニティの強化等を図るもので、ポイントというインセンティブを提供することで、ポイント獲得を目的とした行動変容を促します。付与されたポイントの使用は、既存のキャッシュレス決済の仕組みを活用することを予定しております。

○8番（日名子敦子） 本事業は、いわゆる通貨機能そのものを広く流通させるよりも、市の事業や地域活動への参加を促す仕組みとして、位置づけられるものと受け止めました。

ポイントという形でインセンティブを設けることにより、市民の皆様の参加意識を高め

ていくという方向性は一定の意義があるものと考えます。今後は、どのような活動にポイントを付与するのか、その内容が制度の趣旨としっかり結びついているのかが重要になると思います。

また、既存のキャッシュレス決済を活用するとのことですので、市民にとって分かりやすく利用しやすい運用になるよう、丁寧な周知と対応をお願いしたいと思います。事業の目的がぶれることなく、着実に市民参加の促進につながる取組になることを期待しております。

次に、観光客誘致受入れに要する経費の概要について伺います。

公式観光ウェブサイト別府たびを活用した取組とのことですが、本事業の概要と方向性について併せて御答弁ください。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

本事業は、公式観光ウェブサイト別府たびに掲載している店舗等を観光客に結びつけるため、昼営業の飲食店をはじめとした店舗情報にアプローチしやすいように改修並びに情報発信を行い、昼間の中心市街地の活性化や別府市全体の観光客の消費額向上を目指すものです。

別府たびでは、温泉、グルメ、お土産、観光施設など8つのカテゴリーに分けて、400件以上の施設、店舗を掲載しておりますが、トップページから店舗情報にたどりつきにくいというお声をいただいております。今回、ウェブサイトを改修し、アクセスを改善するとともに、SNS等を使った情報発信を行い、観光客をはじめ市民の方にも市内で営業している店舗をまずは知ってもらい、利用していただくことで、さらに営業店舗が増加する好循環を創出してまいります。

○8番（日名子敦子） では次に、別府たびの現在の運営状況についてお尋ねします。

リニューアル後、以前と比べてかなりの改善が図られ、一定の評価を得ていると伺っておりますけれども、実際のアクセス状況はどの程度になっているのか、ページビュー数やSNSの状況について現状を御答弁ください。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

一月当たりのページビュー数では約33万3,000ページビューとなっております。また、別府たびの公式インスタグラムのフォロワー数は約2万6,000人となっております。

○8番（日名子敦子） かなりのアクセス数が増えているということですが、ウェブサイトの効果をさらに高めていくには、市内事業者の皆様との連携や理解促進も重要であると考えます。

今後、別府たびをどのようなサイトへと発展させていこうとしているのか、運営方針や目指す姿をお聞かせください。

○観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

別府たびは、リニューアルの当初から、利用者が使いやすく利便性の高いウェブサイトを経営的に構築し、サイト内の回遊リピートを意識し、別府のコンテンツの再発見、新発見から別府のファンを増やすということを念頭にサイトづくりを行ってまいっております。そのため、スマートフォン対応のデザインフレーム、SNSとの連動、定期的な特集記事の発信、閲覧データの解析など、従来とは異なるアプローチで運営をしているところでございます。

さらに充実したものとなるように、市内事業者の皆様にも理解を得られるように取り組んでまいりたいと考えております。

○8番（日名子敦子） このウェブサイトは、公式観光別府のウェブサイトでございます。ウェブサイトですので、ウェブサイトを単なる情報発信の場ではなく、実際の来訪や消費につなげるための戦略的なツールとして活用していくという方向性は、今後の観光施策におい

て大変重要であると感じております。

アクセス数やフォロワー数が一定の実績を上げていることは評価できる点ですが、今後はその閲覧が、実際の行動にどうつながっているのかよく問われてくるものと思います。特に、日中の中心市街地の活性化という具体的な課題に対してどのような効果が現れるのかも重要であります。

また、公式サイトの充実には、市内事業者の理解と協力が欠かせません。行政と事業者が同じ方向を向きながら、別府の魅力を効果的に発信していく体制づくりを引き続き丁寧に進めていただきたいと思います。

では続きまして、旧平尾邸管理運営に要する経費の追加額について伺います。

旧平尾邸につきましては、令和7年度から8年度にかけて事業が進められていると承知しております。本事業は、建物本体のみならず、敷地内の附属施設や庭園等も含めた整備を伴うものでありますし、段階的に進められるものと理解しておりますが、現在までの工事及び設計の進捗状況についてどの段階まで進んでいるのか、また、今年度中に予定されている工程についても、現時点での見通しをお示しください。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

旧平尾邸は、令和7年度から令和8年度にかけて、施設内全ての再整備を行っております。令和7年度は、洋館及び和館の復元、改修のための改修設計を行うとともに、庭園、車庫、倉庫等の改修、解体設計及び解体工事を行っております。

現在の状況ですが、車庫や倉庫等の附属屋の解体、庭の整地は終了し、3月中に増築部分の解体を行う予定です。

また、設計についても最終段階の調整を行っているところです。

○8番（日名子敦子） 次に、今後のスケジュールについてお尋ねします。

来年度以降、本体工事に入るとのことですが、改修工事全体の工期はどのように見込まれているのか。また、完成時期についてのお考えをお聞かせください。さらに完成後の開館時期については、どのような見通しを持っておられるのか、現時点でお示しいただける範囲でお願いいたします。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

今後のスケジュールですが、4月より洋館、和館本体の改修工事に着手してまいります。

工期としましては、令和9年3月となっておりますので、令和8年度中に完成し、その後、なるべく早い段階で開館できるように取組を進めてまいります。

○8番（日名子敦子） 今年度は設計や附属屋の整備など、次の段階へ進むための重要な準備期間であり、着実に工程が進められることを確認いたしました。いよいよ本体の改修工事に入るとのことです。旧平尾邸の開館後の可能性は未知数ですけれども、本市にとって、その価値を将来にわたって生かしていくためにも、丁寧かつ計画的な整備がより重要であります。工期が一定期間にわたる事業でありますので、安全管理や品質の確保に十分留意しながら進めていただきたいと思います。

また、開館時期につきましては、今後の工程にも左右される部分があるかとは思いますが、地域の皆様の関心も高い事業でございます。適切な時期に分かりやすい情報発信を行いながら、着実に準備を進めていただくことをお願いいたします。

続きまして、幼稚園の施設整備に要する経費の追加額についてお尋ねいたします。

今回の補正予算は、山の手幼稚園の改修工事に係るものと伺いました。その背景には、別府市就学前教育・保育ビジョンに基づく今後の公立幼稚園の運営体制の見直しがあるものと理解しております。

そこで、今回予定されている改修工事の具体的な内容について、どのような整備を行うのでしょうか。また、工事期間については、園児の教育・保育活動への影響も考慮する必

要があると思いますが、いつ頃から着手し、どのような日程で進めていく予定なのか、現時点での見通しをお示しください。

○次長兼教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

別府市就学前教育・保育ビジョンにより、令和9年4月から公立幼稚園の全園で4歳児、5歳児の複数年保育が開始をされる予定でございます。山の手幼稚園の改修工事はこれに伴う改修でございまして、具体的には4歳児の保育室の確保とトイレの増設でございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、入札手続を経て業者が決まった後に、スケジュールが確定することになります。幼稚園運営に支障を来すことがないように、主に長期休暇などを活用して工事を進めてまいる計画でございます。

○8番（日名子敦子） 別府市就学前教育・保育ビジョンの下、山の手幼稚園以外にも7園が存続しますが、そのそれぞれの園が別府市就学前教育・保育ビジョンで策定された教育・保育を実施できるよう、これからも努めていただきたいと思います。

また、工事につきましては、長期休暇の夏休み等を活用し、幼稚園運営にできるだけ支障を来さないような工事になるようお願いいたします。

続きまして、議第18号別府市公民館条例及び別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について伺います。

別府市公会堂の運営につきましては、これまで市直営で管理運営を行ってきた中で、今回改正に至った背景には、どのような社会的状況の変化や施設運営上の課題があったのか、改めて基本的な考えをお聞かせください。

また、市民の文化活動や生涯学習の拠点として重要な役割を果たしてきた当該施設について、今後どのような方向性を見据えて制度改正を行うのか、その概要についても御答弁ください。

○社会教育課長（津川文隆） お答えいたします。

別府市公会堂が昭和3年に竣工し、市の有形文化財で後世に引き継ぐ近代化遺産として、また、市民の文化活動や生涯学習の拠点、各種イベント等の開催の場として、毎年5万人が利用している別府市を象徴する施設となっており、市の直営により、管理運営を行ってまいりました。

しかしながら、近年、市民ニーズが多様化する中で、より効率的な施設運営やさらなる市民サービス及び利便性の向上が求められるようになりました。このような状況を踏まえ、民間事業者が持つ専門的なノウハウや発想を活用することで、より地域に密着したきめ細やかなサービスの提供が可能となること、また、民間の効率的な運営手法により、コスト削減と施設の有効活用が実現できることから、指定管理者制度の導入が適切であると判断し、関係する今回のどちらの条例にも指定管理者による施設の管理を可能にする条項及び指定管理者が利用料金を収入として取り扱うための条項を加え、一部改正を行うようにしたところでございます。

○8番（日名子敦子） では、別府市公会堂の指定管理者制度への移行についてお尋ねいたします。

制度導入の検討に当たり、民間事業者からのサウンディング調査を行ったということで、ホームページでも公開されています内容を拝見いたしました。その結果をどのように受け止め、本市として、今後どのような視点を重視しながら制度設計を進めていくお考えなのでしょう。また、地域に密着した施設としての役割を維持、発展させていくために、導入に向けた今後の進め方について基本的な方向性をお示しください。

○社会教育課長（津川文隆） お答えいたします。

指定管理者制度導入の可能性を調査するため、まず、別府市公会堂の管理に関する民間事業者のアイデアやノウハウを把握することを目的に、1月末から2月にかけてサウン

ディング調査を実施したところです。サウンディング調査の結果、参加事業者から地域に密着した市民サービスや利用者への高品質な接客サービスの提供、施設の管理運営のノウハウに関する提案をいただいたところでございます。

この結果を踏まえ、別府市公会堂の地域に密着したサービスの一層の充実や、施設価値の向上に向けて協議検討を行い、指定管理者制度を導入できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

- 8番（日名子敦子） 本施設は長年にわたり市民に親しまれてきた貴重な場であり、条例改正は今後、その在り方を大きく方向づける重要な判断であると感じております。

社会環境の変化に応じた見直しは必要である一方、公共性の確保とのバランスが大切であり、丁寧な制度設計が求められると考えます。

指定管理者制度は、効率性やサービス向上が期待される一方で、公共施設としての公平性や継続性の確保が重要となってまいります。特に、本施設は市の象徴的存在であることから、市民にとってより身近で利用しやすい施設となるよう、慎重かつ前向きな検討が進められることを期待しております。

続きまして、議第27号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について伺います。

この条例の一部改正につきましては、特定の市営住宅の入居者資格の特例を定めると、市営丸尾市民住宅及び市営朝見住宅を用途廃止することに伴う条例改正ということですが、その概要について御答弁ください。

- 施設整備課長（籠田真一郎） お答えいたします。

入居資格の特例につきましては、公募における申込みの状況等を勘案し、申込みの少ない特定の市営住宅において、同居親族要件を適用せず、特に住宅困窮度の高い単身者について、入居資格を認めるための条例改正であります。

また、用途廃止につきましては、施設老朽化により入居者が全て退去した住宅の用途廃止をしようとするものであります。

- 8番（日名子敦子） では、今回の改正により、単身者の申込みに関する取扱いが見直されるとのことですが、現行制度との違いを踏まえ、どのような対象者層を想定しているのか、お尋ねいたします。

- 施設整備課長（籠田真一郎） お答えいたします。

単身でも入居できる住宅に申込みができるのは、現在60歳以上の高齢者などとなっておりますが、今回の改正により、特定の住宅に限って60歳未満の特に住宅困窮度の高い単身者も申込みができるようになります。

- 8番（日名子敦子） 市営住宅は、住宅に困窮する市民の生活基盤を支える重要な社会資源であり、入居資格の見直しは、その役割を時代に即して再構築する取組であると受け止めております。

特に、若年層や生活基盤の不安定な単身者への支援は、将来的な自立支援という観点からも重要です。近年、単身世帯の増加や生活様式の多様化が進む中で、市営住宅の在り方も変化に対応していく必要があると感じております。今回、申込みの少ない、つまり人気のない特定の市営住宅への入居資格というところが少し引っかけますし、物価高騰に伴い、今後の家賃の値上がりも懸念されますので、今後さらなる柔軟な見直しが必要ではないでしょうか。

また、市営住宅の用途廃止につきましては、前回の中原住宅に続き、さらに2か所の市営住宅の用途廃止ということで、今後解体を予定されると伺いました。更地へと整備した後の活用も、また御報告をお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○7番（小野佳子） 7番、公明党の小野佳子です。本日、早速議案に入ります。

議第18号別府市公民館条例及び別府市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

先ほど日名子議員の質疑の中で、今回の条例の一部改正により、別府市公会堂の管理について、指定管理制度の導入を図る理由については確認ができましたので、私からは2点お伺いいたします。

別府市公会堂が指定管理者制度を導入することについて、民間事業者が持つ専門的なノウハウや発想を活用することで、きめ細やかなサービスの提供を可能とするということですが、市民サービスや施設利用の利便性に変化はありますでしょうか、お伺いします。

○社会教育課長（津川文隆） お答えいたします。

近年の市民ニーズが多様化する中で、より効率的な施設運営や、さらなる市民サービス及び利便性の向上が求められており、その対応として、民間事業者が持つ専門的なノウハウや発想を活用することで、より地域に密着したきめ細やかなサービスの提供が可能となること。また、民間の効率的な運営手法により、コスト削減と施設の有効活用が実現できるということから、指定管理者制度を導入することとしております。

そのため、市民サービスや利便性に関しては、さらなる向上が図られるものと考えております。

○7番（小野佳子） コスト削減と施設の有効活用が実現できることは、さらなる向上を図られ大いに期待されますが、別府市公会堂が指定管理者制度を導入した場合に、市としての今後の管理体制はどのようなになるのか、お伺いします。

○社会教育課長（津川文隆） お答えいたします。

別府市公会堂の地域に密着したサービスの一層の充実や、施設価値の向上に向けて協議検討を行い、指定管理者制度を導入できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、管理体制につきましても、今後の検討の中で決定していくことになります。

○7番（小野佳子） ありがとうございます。

別府市公会堂は歴史的価値の高い建物であり、また、現在はコンサートや会議など、市民に広く利用されている大切な施設です。私も何度か利用させていただきました。また、人気がある施設でありますので常に予約が入っている状況です。指定管理者制度の導入に当たっては、効率的な運営だけでなく、市民に親しまれ、誰もが利用しやすい施設としての役割がこれ以上に発揮できるように期待をしております。

これまでの直営でのよさや、これまで職員が培った市民との信頼関係を大切にし、よりよい施設運営につながることを願い、本日の質疑を終わります。ありがとうございます。

○9番（美馬恭子） 日本共産党の美馬恭子です。

私も何点か質疑をしていきたいというふうに思っていますが、8番議員が、空き店舗ですかね、商店街活性化に要する経費の追加額とデジタル地域通貨等に要する経費の追加額に関して説明を聞きまして、納得するところもたくさんございましたので、この点に関しては、プラスの質問は取り止めたいというふうに思っております。

最後に、3番地震津波等被害防止対策に要する経費の追加額のところでお伺いしたいというふうに思っています。

これに関しては、今回かなり大きな備品、ダンボールベッド、簡易テントですかね。これはやっぱり今まで大変必要であると思っていましたので、今回出されたことに関しては大変よかったかなというふうに考えております。

その中で、購入する個数、分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

消耗品費として購入する備蓄品でございます。ダンボールベッド400個、ワンタッチベッ

ド150個、簡易ベッド800個、避難所間の間仕切り用の簡易テント1,700張りでございます。

また、災害用備品費で購入する備蓄品は、発電機5基、ソーラーパネル付ポータブル蓄電池10個でございます。

- 9番（美馬恭子） かなり大量な物資を購入されるということで、以前もお伺いしたことがあるんですけども、この備品をどういうふうに備蓄倉庫で保管されるのかというところが大変心配になります。以前お聞きしたときは、なかなか備品倉庫に入れるにしても、大型なものなので大変であるというような話を聞きました。

また、災害が起きたときに、1か所、2か所、3か所のまちの中心部に必要なものが置いてあっても、そこから移動させるのにも時間がかかったり困難であるということもあちこちでお伺いすることがありますが、今後、この備品に関してはどのように保管していこうとお考えになっているのでしょうか。

- 次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

別府市備蓄計画に基づき、令和8年度予算でも備蓄品に関しては購入する計画がございます。そのため、収容避難所に指定している市内の小中学校などの備蓄倉庫に棚を設置する工事も併せて行っており、備蓄品の収納容量の確保に努めているところでございます。

- 9番（美馬恭子） 市内の小学校、中学校にもということですので、地域的にはそこから出してというのに使いやすくなるのかなというふうに考えておりますので、ぜひこのダンボールベッドにしても、ワンタッチベッドにしても、地域では本当に必要な状況になっていきますので、早急に備蓄できるような形を取っていただきたいなというふうに考えています。

そして最後になりますけれども、発電機を購入されると、ポータブル電源に関しては多分携帯充電ですかね。やはりなかなか通信ができないということで、そういうことに使われるのだというふうには考えていますが、発電機に関しては、今回の5基を合わせて、これは各避難所に設置されるということになるのでしょうか。

- 次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えいたします。

備蓄計画に基づきまして、収容避難所に発電機とポータブルの蓄電池、各1基ずつ設置する計画がございます。今回の分で全部そろえるような形になります。

- 9番（美馬恭子） その数で事足りるのかどうかというのはちょっと私にも分かりませんが、その中に、聞き取りの中でお伺いしたんですけども、医療機器にしては、今のところ整備するという計画はないということでしたので、今後その点に関しても考えていただきたいということを付け加えまして、私の質問を終わりたいと思います。

- 1番（塩手悠太） 1番、有志の会の塩手悠太です。

質疑に入ります前に、議長に申し伝えます。議第18号の条例の一部改正と、議第1号の補正予算の国庫支出金に関しては、さきの3人の議員さんの質疑を拝聴する中で理解いたしましたので、取下げをお願いいたします。

- 議長（小野正明） 許可いたします。

- 1番（塩手悠太） それから、準備をしてくださった職員の皆様には大変申し訳ございませんが、御了承願いたいと思います。

では、地震津波等被害防止対策に要する経費の追加額というところで、美馬議員の質疑に関連して一つだけお聞きしたいと思います。購入する品目というところについては理解をできました。ただ、ほかの内閣府等が示している他の自治体の事例を拝見すると、例えば今回購入される予定のダンボールベッドではなくて、エアベッドを購入している自治体や、子どもそれから子育て支援という観点で、ベビーケアルームを購入している自治体等が見られる中、様々な商品が対象にされているというふうに思うんですが、別府市が今回この5品目を購入するに至った理由と、選んだ理由について、どのようにお考えでしょ

うか。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えいたします。

補正予算に計上した備蓄品でございますが、別府市備蓄計画に基づき令和8年度当初予算で購入予定の備蓄品でございます。今回、国の補正予算である地域未来交付金を活用し、その中でもより交付率の有利な備蓄品を選定し、補正予算計上したものでございます。

○1番（塩手悠太） ありがとうございます。

避難所というのは、災害発生時の地域住民の方の安全、それから安心を守るための施設だと思いますので、今後も備蓄計画に沿った計画的な環境整備の促進に努めていただきたいということを申し上げて、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（小野正明） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び特別委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日5日から9日までの5日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は10日定刻から開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時43分 散会